

施策No.	政策名	みんなで築く自治のまちづくり	主管課	市民課	主管課長名	
6-2	施策名	人権尊重のまちづくり	関係課	生活環境課、生涯学習課、学校教育課、社会福祉課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	市民		①桜川市人口	人	見込値	37,653	37,269	36,885	35,356
				実績値	37,653	36,794	36,120		
				見込値					
				実績値					
				見込値					
				実績値					
目的	施策の意図	成果指標名	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
	人権への意識が高くなり、人権が守られている。	①個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合	%	目標値	77.0	77.0	77.0	77.0	78.0
				実績値	69.6	67.1	70.3		
		②男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合	%	目標値	21.0	21.5	22.0	22.5	25.0
				実績値	16.3	17.7	18.0		
		③施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合	%	目標値	21.5	22.0	22.5	23.0	23.0
				実績値	21.8	21.7	24.0		
				目標値					
				実績値					
				目標値					
				実績値					
成果指標設定の考え方	○施策意図の「人権への意識が高くなり」については、③「施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合」で把握する。「人権が守られている」については、①「個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合」、②「男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」で把握する。								
成果指標の把握方法及算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合、②男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、市民アンケートより求める。 ③施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用調査より求める。								

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合は、令和5年度は67.1%、令和6年度は70.3%で3.2ポイント上昇した。</li> <li>男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、令和5年度は17.7%、令和6年度は18.0%で0.3ポイント上昇した。</li> <li>施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、令和5年度は21.7%、令和6年度は24.0%で2.3ポイント上昇した。</li> <li>アンケート結果等から人権保護と性別に対する意識が向上した。また、女性の進出の割合も大きく上昇した。</li> </ul>		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> 目標値の全てを下回った	
背景要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人の人権が保護されて守られていると感じた市民の割合は、令和6年度目標値77.0%に対し、70.3%となり、6.7ポイント下回った。</li> <li>男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合は、令和6年度目標値22.0%に対し、18.0%となり、4.0ポイント下回った。</li> <li>施策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合は、令和6年度目標値22.5%に対し、24.0%となり、1.5ポイント上回った。</li> <li>実績の要因としては、女性の積極的な社会進出や高齢化など社会環境の変動が著しい中、多くのトラブルや悩みに直面する機会も増えていると考えられる。</li> </ul>		

3. 施策の成果実績に対するの総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対するの総括	今後の課題・方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>西区保護司会活動事業は、犯罪や非行をした人が地域の中で早期に更生できるよう助けるとともに、地域の犯罪や非行の予防を図る活動を行った。</li> <li>市人権擁護委員活動事業は、市内小中学生を対象に、人権について考える勉強会や作文コンテストへの応募を依頼することで、基本的人権に対して向き合うきっかけづくりを行い、子どもたちの意識向上を図ることができた。</li> <li>社会を明るくする運動事業では市内スーパーマーケットでの街頭キャンペーンや市内公共施設・金融機関等に啓発品やリーフレットの配架を依頼し、直接市民に訴えかける活動を行った。また、市内小中学校及び市内高等学校に啓発品やリーフレットを配布し、児童生徒が非行や犯罪に対して考える意識啓発活動を行った。</li> <li>同和対策推進事業では、同和問題の理解と認識を深めるため市職員・教職員の研修会参加や新採職員研修会を実施し、公務員意識の自覚醸成を図った。</li> <li>いばらきパートナーシップ宣誓制度発足に伴い、LGBT研修会への参加並びに市の手続き書類に関して性別欄削除などを進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>西区保護司会活動事業は、地域の更生保護活動に貢献し、犯罪の再犯防止に努めた。また、市人権擁護委員活動事業は、市内小中学生に人権に向き合う機会を作り、意識の向上に貢献した。</li> <li>近年では、いじめだけでなく虐待・学校での体罰、SNSによる誹謗中傷など子どもの人権を守るために必要な情報提供(教室)と困ったときに気軽に相談できるしくみづくりが必要である。</li> <li>「基本的人権の尊重」とは、安心安全で住みやすいまちづくりを目指し、個人の尊厳を守る地域社会にするための定期的な意識啓発活動が重要である。</li> <li>LGBTや高齢者生活支援など複雑化・多様化する人権問題に対応するためのスキルアップと関係機関の連携強化を図ることなど、地域社会が一丸となって守るべき意識啓発の普及活動が必要である。</li> </ul>